

首都圏中央連絡自動車道 飯沼川高架橋(下部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	建設汚泥土の処理について	場所打ち杭で発生する泥土は新石下ストックヤードまたはⅠ期線高架下への仮置きとなっています。施工ヤードの不足、曝気乾燥に長時間を有することから、困難である場合は、対策として、改良材の添加等別途協議の対象になりますか。	場所打ちコンクリート杭の施工に伴い発生する建設汚泥の取扱いについては、特記仕様書24-4-2(1) 7)、24-4-2(3) 7)及び18-2(3)のとおりです。
2	工事の部分使用について	特記19-1 工事の部分使用について、上部業者等への引き渡し時期が明記されていますが、請負者の責によらない工程遅延が生じた場合、協議により引き渡し時期を変更することは可能ですか。	請負者の責によらない工程遅延が生じた場合の引き渡し時期については、別途協議事項とします。
3	契約手続の日程変更について	契約手続きの日程変更により工事着手時期が遅れることとなります。特記 19-1工事の部分使用についても延伸されると考えてよろしいですか。	工事着手時期が遅延した場合の部分使用の開始時期については、別途協議事項とします。